

各所属所長 殿

公立学校共済組合青森支部

支部長 風 張 知 子

( 公 印 省 略 )

令和7年度末退職予定者に係る退職後の医療保険制度  
及び任意継続組合員申出について (通知)

このことについて、令和7年度末に退職(任用終了)予定となっている組合員に対して、別添の「退職後の医療保険制度について」を周知するとともに、令和8年4月1日から任意継続組合員となることを希望する場合には、「任意継続組合員申出書」を期限までに提出して下さるようお願いいたします。

なお、その申出書を提出した者が、4月中に加入を取下げることとなった場合は、「任意継続組合員資格喪失申出書(任意継続加入取下げ用)」を提出するよう併せて周知くださるようお願いいたします。

記

1 退職後の医療保険制度について

別添資料のとおり

2 任意継続組合員について

退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員であった者が、その退職の日から起算して20日以内に任意継続組合員となることを組合に申し出ることにより、最長で2年間、医療費等の短期給付について、在職中とほぼ同じ適用をうけることができる制度(地方公務員等共済組合法第144条の2第1項)

3 手続様式について

(1) 「任意継続組合員申出書」

(2) 「任意継続組合員資格喪失申出書(任意継続加入取下げ用)」



別添様式のとおり

(裏面記入例)

4 任意継続組合員申出書提出期限

令和8年2月24日(火)

<問合せ及び連絡先>

〒030-8540

青森市長島1-1-1 青森県教育庁職員福利課内

公立学校共済組合青森支部 共済給付・年金グループ

担当: 仁木 TEL 017-734-9913 (直通)

メールアドレス kyufu\_kyosai@pref.aomori.lg.jp